

愛労発基 0512 第 2 号
令和 3 年 5 月 12 日

公益社団法人愛知労働基準協会

会長

西村 司 殿

愛知労働局長



熱中症予防対策の集中的な取組について

令和 2 年の愛知県内の就業中の熱中症は、死亡 4 人、休業 4 日以上 88 人、合計 92 人となりました。これは前年の 1.8 倍に当たり、過去 10 年間で最多となります。

熱中症は、危険源が暑熱環境であることが明確であり、その予防も、労働者の暑熱環境ばく露管理が基本であることから、一定の科学的アプローチが可能です。

愛知労働局では、過去の熱中症の発症時期及び予防対策の効果を考慮し、本年 5 月を中心に、熱中症撲滅に向けた集中的な取組を推進することとしました。

つきましては、貴団体におかれましても会員企業に対し積極的な周知を行っていただきますとともに、予防対策における WBGT 値(暑さ指数)の把握や、現場作業の把握、これらに基づく評価・管理及び、暑熱ばく露時間の短縮等の科学的アプローチの推進につきまして、理解促進を図られますようお願いします。

